

ふれあい

入賞
作文集

令和6年度

第43回全国中学生 人権作文コンテスト 広島県大会

日常生活の中から得た様々な体験や、想い。「いじめ」、「障害者問題」、「高齢者問題」などをテーマに、純真な感覚で物事をとらえ、身近な「人権問題」について自分の考えを素直に表現した作品の数々。



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん
(人権イメージキャラクター)

第43回 全国中学生作文コンテスト

広島県大会 最優秀賞表彰式

— ヒューマンフェスタ 2024 ひろしま —



写真前列右より

一日人権擁護委員	森崎 和幸 氏 (サンフレッチェ広島 C.R.M)
受賞者	中岡 玲央菜 さん
受賞者	山本 花奈 さん
一日人権擁護委員	長谷部 銀次 選手 (広島東洋カープ)

第四十三回全国中学生人権作文コンテスト
広島県大会 入賞作文集

広島法務局
広島県人権擁護委員連合会

はしがき

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動の一環として、昭和五十六年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しており、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、本年度も同コンテストの広島県大会を実施いたしました。

本コンテストは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として実施しているもので、本年度で四十三回目となります。

本年度は、県内の一九〇校の中学校から一万八一〇編に及ぶ多数の作品が寄せられました。

応募作品には、日常生活で体験したことなどを基に、純粋な感覚で、こどものいじめなど身近な人権問題と真摯に向き合い、筆者の素直な気持ちを丁寧に表示している作品が多く見られました。

この作文集を一人でも多くの方に読んでいただくことにより、人権を大切に考える人の輪が広がっていくことを強く願っております。

終わりに、本コンテストの実施に当たり、御後援いただきました広島県教育委員会、広島市教育委員会、株式会社中国新聞社、NHK広島放送局、株式会社広島東洋カープ及び株式会社サンフレッチェ広島を始め、中学校並びに関係各方面の方々に、そして御応募をいただきました中学生の皆さんに心から感謝申し上げます。

令和七年二月

広島法務局

広島県人権擁護委員連合会

目次

最優秀賞・広島法務局長賞（中央大会 奨励賞）	
自分にできることを探して……………	東広島市立八本松中学校三年
中岡玲央菜	6
最優秀賞・広島県人権擁護委員連合会会長賞（中央大会 法務大臣賞）	
託されたいのちのバトン……………	学校法人盈進学園盈進中学校三年
山本 花奈	9
優秀特別賞・広島県教育委員会賞	
ありのままを受け入れることの難しさ……………	江田島市立能美中学校二年
御堂岡乃莉子	12
優秀特別賞・広島市教育委員会賞	
優しく見守ること……………	東広島市立西条中学校三年
脇塚 星音	15
優秀特別賞・NHK広島放送局長賞	
心のバリアフリー……………	広島市立落合中学校三年
荒木 智成	18
優秀特別賞・広島東洋カープ賞	
私の姉……………	東広島市立向陽中学校二年
木谷 朱穂	21
優秀特別賞・サンフレッチェ広島賞	
「人権」で繋がる私たち……………	近畿大学附属広島中学校福山校三年
佐藤 心菜	24

優秀特別賞・広島県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員長賞

ハチドリ
ハチドリの勇氣をもつて……………福山市立誠之中学校二年 村木 咲友 27
優秀賞

戦争と人権……………広島市立可部中学校二年 吉永 小春 29

人生の最期を選ぶ権利……………廿日市市立廿日市中学校二年 三家本涼乃 32

当たり前ではないことを知る……………三原市立第五中学校二年 家入野々香 35

見て見ぬふり?……………広島県立三次中学校二年 三浦 和奏 38

守るために、守ること……………福山市立城南中学校三年 福田 莉央 40

「一人じゃないから」……………広島市立亀崎中学校三年 初柴 未央 43

ともに生きる社会を目指して……………三原市立大和中学校一年 竹廣 柚杏 46

何気ない一言……………山陽女学園中等部一年 匿 名 49

配慮のある社会と寄りそい……………三原市立本郷中学校三年 竹内 嘉音 52

「普通」の洗脳……………学校法人呉武田学園武田中学校三年 長澤 咲愛 55

『らしさ』の強要がない社会……………尾道市立日比崎中学校二年 大竹 杏奈 58

【審査講評】…………… 61

自分にできることを探して

東広島市立八本松中学校三年

中岡 玲央菜

私の家の近くには耳が聞こえないおばあさんがいる。私は兄弟でよく家の周りで遊んでいた。その様子をおばあさんはいつも見守り、時にはお菓子をくれることもあった。当時の小さい私は「優しいおばあさん」という印象しかなかった。

しかし、私はおばあさんと話したことがなかったことに気づき、次の日おばあさんに話しかけてみた。けれど何度呼んでも私に気づかず家の中に入ってしまった。私は嫌われてしまったと思い、落ちこんでいると母は

「あそこのおばあさんは耳が聞こえないの。だから呼ばれていることに気づくことができないんだよ。嫌われたわけじゃないよ。」

と言った。当時の私は「障害」というものを知らず、皆耳が聞こえて当たり前だと思っていた。そのため母の言ったことが理解できず、実際におばあさんに聞いてみたいと思った。しかし小学生になると学校や習い事で忙しくなり、おばあさんに会うことがなくなってしまうていた。

そんなある日、学校から帰ってくると久しぶりにおばあさんに出会った。私はおばあさんに挨拶

拶をすると私に微笑みを返してくれた。私はもつと話がしたくて自分の自由帳に習ったばかりの汚い平仮名を並べて

「おばあさんはみみがきこえないの？」

と書いた。おばあさんは静かにうなずいて私のノートに

「うまれたときからみみがきこえない。だからいろんなひとにばかにされてきた。きこえなくてもそれはわかつてとてもかなしかった。だからそんなひとをきずつけるひとにはなつちやだめだよ」

とすべて平仮名で書いて教えてくれた。私はもつとおばあさんについて知りたくなつたがまだ習ったばかりの平仮名で筆談をするのは時間がかかり不便だと考えた私は家に帰つて母に「どうやったら字を書かずにおばあさんとお話できると思う？」

と聞くと母は

「手話っていう耳が聞こえない人たちがお話するものがあるからそれを勉強してみたら？」

と答えた。私はその日から手話を覚え始めた。最初は全くできなかったが、日に日に勉強するうちに面白くなり一ヶ月後には基本の挨拶や自己紹介くらいならできるようになった。

私は休みの日に覚えた手話をおばあさんに見せたくておばあさんの家に行った。私はとにかく覚えた手話をおばあさんに見せた。するとおばあさんは一瞬驚いた顔をして紙に

「わたしのためにしゅわをおぼえてくれてありがとう」

と書き、泣いて喜んでくれた。私は喜んでくれたことが嬉しくてもつと手話を覚えようと思い毎日手話を勉強した。すると小学一年生から始めた手話は三年生になる頃には会話ができるようになっていた。そして休日にはおばあさんの家に行き、手話で会話したり手話を教えてもらったり

した。もし今の私だったらどうするか考えるときつと自分で手話を覚えようとしなかったと思う。なぜなら携帯電話のアプリに音を文字に起こしてくれるものがあり、筆談もできるからだ。けれど携帯電話を持っておらずうまく文字が書けなかった私だったからこそ手話は自分で探し出した自分にできた唯一の方法だったのだと思った。

私はこの経験から自分の普通は人の普通ではないということを学んだ。私が耳が聞こえるのが普通でもおばあさんにとっては耳が聞こえないのが普通なのと同じように人によって普通は違う。しかし社会はそんな自分の普通を他人に押し付ける。そのせいで理不尽に傷つけられている人がいる。けれど本人にはどうすることもできないことがある。障害はその一つだ。だからこそ周りがそれに対して自分に何ができるのかを探すことが必要だと思う。自分と違う人を受け入れ関わるよりも自分と似ていると感じる人と関わる方が楽かもしれない。けれど私は全く年齢も違い、耳が聞こえないおばあさんと関わることができたおかげで手話というものに出会い、手話を学ぶ面白さに気づくことができた。それに人のために頑張れることの楽しさやその頑張りを楽しんでくれたときの嬉しさにも気づくことができた。だから今では自分と違う人と関わることは自分を人間として成長させられるチャンスだと考えられるようになった。そして今自分の将来について考えたとき一番に思い浮かぶことがある。それは人の役に立つ仕事をしたいということだ。私はその夢を叶えるために自分と違う人を受け入れ、自分にできることを探し実行できるような人でありたいと思う。

最優秀賞・広島県人権擁護委員連合会会長賞

託されたいのちのバトン

学校法人盈進学園盈進中学校三年

山本 花奈

「私たちのこと、そしてこの歴史を伝えてほしいんや。」この七月に九〇歳になった中尾伸治さんが私にそうおっしゃった。

中尾さんのお顔も手も病氣の後遺症で変形している。でも私は、彼のすべてが大好きだ。

中尾さんは岡山県の国立（ハンセン病）療養所・長島愛生園入所者自治会の会長さんだ。私は中尾さんから、ハンセン病にまつわるいわれのない差別の歴史と、その厳しい現実を生き抜いた人々の人生を未来に伝えていくバトンを託された。そして、そのバトンは今、私の心にずっしりと重くある。

ハンセン病はかつて「らい」と呼ばれ、蔑まれた。慢性の感染症で、手足や顔に障がいが見えることなどから、忌み嫌われてきた歴史がある。現在の日本では克服され、かつてこの病だった人は元患者や回復者と呼ばれる。

国は一九〇七年、ハンセン病患者を国辱として「らい予防法」を制定（一九九六年廃止）。地域からあぶり出し、愛生園などの人里離れた場所に強制的に隔離した。こうして国は差別を作り出し、作られた差別におびえた市民もまた、患者の排除に荷担した。県単位で患者の収容を競う

「無らい県運動」も全国で展開され、強制収容は勢いを増した。二〇〇一年、終生絶対隔離法「らい予防法」は、憲法違反と断罪され、国は過ちを認め謝罪し、補償法もできた。

愛生園には、家族と別れた患者専用棧橋、持ち物も体も消毒された収容所、逃走したり職員に逆らったりした入所者が閉じ込められた監禁室の跡などが今も残る。子孫を残すことは禁じられ、男性には断種を、女性には墮胎が強制された。私は、愛生園を歩きながら、悲しい歴史を胸に刻んでいる。

納骨堂もある。療養所は病院と同じ。なのに……。それが、原則として、死んでも家族の元や古里に帰られない終生絶対隔離政策の現実を証明する。「もういいかい、骨になつてもまあだよ」と、ある入所者が詠んだ。国策を告発する怒りが込められていると私は思う。

現在、愛生園の入所者は八十人。園内の納骨堂には約三千八百柱がおさめられるが、その人たちも、ここに眠るのかと思うと涙がこぼれる。でも、だからこそ今、入所者に会ってお話ができる時間を大切にしていこうと私は思う。

私には忘れられない中尾さんのお話がある。中尾さんは十四歳で愛生園に収容された。病気が治ると、農作業の繁忙期には、二人兄弟の兄を手伝いに郷里へ一時帰省をした。

兄は病気が治ったことをよるこび、中尾さんを歓迎した。だがある日、兄が中尾さんに告げた。「もう帰ってきてくれるな」と。兄には結婚が控えていた。兄に守るべき家族ができ、中尾さんの存在を隠さなければならなかったのだ。中尾さんの心中を想像すると、辛かっただろうと、私はたまらなく悲しくなった。

しかし、中尾さんはこう続けた。「それを言わなければならなかった兄は辛かっただろうなあ。私の存在をずっと隠し通す家族との生活は苦しかっただろうなあ」と。私は、家族を引き裂く差別の

現実を突きつけられたと同時に、厳しい差別を生き抜いてきた中尾伸治さんという一人の人間の、自分から相手を思いやるその姿に、人間のすばらしさと、人としての本当のやさしさを学んだ。そして、私も中尾さんのように、無条件のやさしさと思いやりのある人になりたいと心から思った。

中尾さんは今も、自治会長として、愛生園を世界遺産登録するために仲間たちと精力的に活動している。愛生園をこれからもずっと、人権の大切さを学ぶ場所にしたいという中尾さんの熱い思いがそこにある。

私は先日、仲間と愛生園へ行き、中尾さんの九十歳の誕生日会を開いた。「生きていてよかつたなあ」と言つて、ケーキをほおぼる中尾さんの笑顔がとてもすてきだった。そのときに、中尾さんがこんな話をしてくださった。

「つい最近、旧優生保護法は憲法違反という判決が出たね。障がいのある人が断種や墮胎を強制され、子どもが出来ないようにされ、それが不当だと訴えた裁判やつたな。旧優生保護法は、ハンセン病者にも適用されたから、私も断種されたんや。せやから、わたしたちにも子どもがいな。せやから、私たちの存在とその歴史を語り継ぐ人がいないんやね。私は、それがいちばんさびしいんや。せやから、頼むわね。私たちのこと、そしてこの歴史を伝えてほしいんや。」これが冒頭の場面。中尾さんの顔は少し険しかったが、その後、ぱつと笑顔になつてこう続けた。「九十歳の誕生日は『卒寿』ともいうやろ。せやからな、これまでの人生を一旦卒業して、また一から人生始めるつもりで生きるんや。そしたら人生、また楽しいやろ！」

中尾さんの手を握った。温もりがゆっくり、ずっしりと伝わってきた。そして私は誓つた。「私が中尾さんのいのちを伝えます。私がハンセン病問題を未来に生かします。私がいじめも差別もない、そして、病気の人も障がいのある人も一緒に暮らす社会を作ります。」

ありのままを受け入れることの難しさ

江田島市立能美中学校二年

御堂岡 乃莉子

皆さんの周りには、そこにいるだけで周りを笑顔にしてくれる人はいますか？

例えば、突然隣にいる人が歌を歌いだしたとします。皆さんはどう思いますか？「この人何？」「何で歌を歌っているの？」「変な人」と思うではないでしょうか。また、気味悪がり側を離れて行ったり、遠目からその人の様子を伺う人もいるかもしれません。これって「普通」ですよね。

私の妹は、突然、どこでも、誰が側にいても、自分が歌いたいと思ったら歌い始めます。歌詞に入りこみ、思いを込めて歌うこともあります。そうすると、歌声はオペラ歌手のように揚があり、周囲に響き渡るような声を出すこともあります。びっくりしますよね。でも段々とその姿を「すごいなあ。」「歌がうまいなあ。」と感じ、聞き入ってしまうこともあります。また、そこに振り付けが入ると、見入ってしまいます。

私は、そんな妹を見ていると、「なんでこんなに楽しそうなんだろう。」と思ったり、元気をもらうことがあります。しかし、私は妹になりたいとは思いません。それは、妹が「普通」ではな

いからです。

「普通」とは何でしょう。辞書で引くと「いつ、どこでもあるような、ありふれたものであること。他と特に異なる性質を持つてはいないさま。」だそうです。人は大多数の人と異なることをすると、それを異質なものと捉え、その違いを差別したり、いじめたりします。また、そのことを否定して、多くの人と同じように矯正していこうとします。「普通」にしていくためです。

私の妹は周りを明るくすることができず人です。でも私は妹のことを時には「すごいなあ」と思うことはあるけれども、「妹のようになりたい。」という気持ちは起こりません。なぜなら妹の行動は「他と特に異なる性質を持つているさま。」だからです。そして私はそのようなさまになることは「怖い」と思っているからです。しかし、私の両親や祖父母はありのままの妹を受け入れていきます。妹が突然歌を歌い始めても周りに迷惑のかかる声の大きさを注意するだけで、歌うことをやめさせません。祖父に至ってはその様子を嬉しそうに見ています。

「どうして、妹が『普通』でないことをしても、何も言わないのか？」と父に聞いたことがあります。父は、「それを否定してどうなるのか。何か悪いことをしているわけでもないのに。人に迷惑をかけることは『いけない』と教えるけど、歌を歌うことは悪いことではないだろう。」と言います。母は「何がいけないのん？ 楽しいじゃん。今の世の中は普通であることよりも、何か一つでも人と異なることを持っている方が良しとされているのに。」と言います。両親が言っていることは理解できません。しかし、私の心はまだそのことを受け入れることができません。それは私が妹のことをどこかで「恥ずかしい存在」と思い、よその家の子どもと比べて妹に「普通」を求めているからです。

私たちは自分と比べたり、大多数の人と「違う」ことを見つけると、その事実をなかなか受け入れられません。それは差別や偏見を生み、自分たちだけが正しいという間違った考え方を生み出します。そういう世の中で生きにくさを感じている人はいると思います。何が正解で何が正解でないのか、それはその時々で違うこともあるけれども、周りの意見を受け入れる前に、自分自身で考え、判断することが必要だと思います。

私がいつかありのままの妹を受け入れられるようになるかは、これからの生き方や多様な考え方があることを知ることができるかもしれません。私はありのままの妹を受け入れたいんです。妹は家族であり大切な妹だから。

優秀特別賞・広島市教育委員会賞

優しく見守ること

東広島市立西条中学校三年

脇塚 星音

私にとって人権とは、生活していく中で誰もが大切にしなければならぬものだと考える。その中で最も注目を置いているのは、障害のある人に関する人権だ。

きっかけは、私が小学二年生の時である。当時、隣の席だった男の子は耳に障害をもっていた。そのため、副教科の時だけ一緒に勉強をしていることが多かった。その彼と過ごす時間が長くなるにつれて、ふと「耳が聞こえないのに、彼はどうやって言葉を理解しているのだろう。」と考えている自分がいた。それがずっと分からなかったため、私は直接本人に聞いてみることにした。すると、

「口の動きで言葉が分かる。だから、君の言葉はすぐく読み取りやすいよ。ありがとう。」と言われた。当時、私は家族とご飯を食べるとき、「一口がおおきいなあ。」と言われ続けた。初めて自分が当たり前のようにならないうちに、彼にとっては大きいことで助けになっただけを知り、今までになくとても嬉しかった。自分にも人を助けることができるのだ。それが私にとって初めての経験だったと同時に、私と同年齢なのにたくさんの経験を彼はしてきている

のだと思つた。

その日から私は、少しでも彼の力になれるように、彼の真正面に立つて話しかけたり会話に動きを加えたりした。また、意識をし始めて気づいたことなのだが、道徳の時間になると、いつも担任の先生は首にかけるマイクみたいな物を付けていた。気になつて調べてみると、エフエム受信機という機械だった。エフエム受信機を付けることによつて補聴器についているエフエム送信機に連動されて遠く離れていてもはっきりと話し手の声が聞こえる仕組みになっている。それを何回も確認して聞こえるようにしていた場面を見た瞬間、私は感動した。彼にも声が伝わることで、分かつたのである。しかし、彼の顔はあまり嬉しいように見えなかつた。その理由を聞いてみると、

「授業を止めている気がして申し訳なかつた。自分のためだけに、先生にも迷惑をかけている。」と言つたのである。私はその時に、良かれと思つて率先的に相手のためにしていたことは、時には相手を少し不快な気持ちにさせることもあるということに気づいた。私は、その言葉がずっと頭から離れなかつた。よく考えてみると、私がもし彼の立場なら、私も授業を止めてまで配慮してもらふのは申し訳ないと思うだろう。

その時私は、自分が今までにとつた行動の中でも自分は相手のために思つてやっていたことが相手に逆に気を使わせていることが起こつていなくなつたかを思い返した。そして、時には相手に合わせて手伝いすぎないということも、自分のためにも相手のためにもなるということに気づいた。

その日から私は少し彼との関わり方を変えてみた。彼が困っていたら声をかけ、そうでないときはそばで優しく見守るように心がけた。すると、彼の行動範囲やできることも増えてきている

ことが目に見えても分かった。私はそれが自分のことのように嬉しくなり、そんな彼の姿を見て、今まで不可能だと思っていたことにも挑戦していこうと思えるようになった。この出来事をきっかけに私は、人と関わるときは助け合いも大事だが、そこから挑戦するかしないかはその人次第であり、ほかの人が変に踏み込むことではないと考えた。

今回は、耳に障害をもった人について考えたが、耳に障害をもっていると聞くだけで、すぐに手話を使おうとするのではなく、相手の会話に対する思いや姿勢によって変えていくことが大切だと考える。そのため、困っている人に勇気をもって声をかけることはもちろんだが、時にはそれほど優しく見守ることや人の意見を尊重することも、基本的人權の重要性を高めていくことにならざることを考える。そして、いじめや差別などの問題が少しでも減り、誰もが過ごしやすい毎日に幸せが訪れる社会になっていけたらよいと思う。

心のバリアフリー

広島市立落合中学校三年

荒木 智成

バスに乗って出かけたある日のことです。その日の車内は混んでいました。また道路も渋滞しており、なかなか先に進みません。僕も含めた多くの乗客は、イライラしているように思えました。

そんな中、車椅子に乗った年配の女性がバス停で待っている姿が見えました。乗れるのかな、僕がそう思っているとバスが止まり、運転士さんが降りて、車椅子が乗れるように補助スロープを取り付け始めました。

バスが止まってどのくらいの間が経ったのか、後続のバスが追い抜いて行きました。車椅子の扱いに慣れていないのか、運転士さんは一人で手間取っていました。

「まだ？」

「抜かされたじゃん。」

小さい声が聞こえてきました。車椅子の女性が申し訳なさそうに座っているのが見えました。「すみません。」

その女性は周りの乗客に頭を下げ、車椅子を固定された後も小さくなって乗っているように思えました。バスはまたゆつくりと動き出しました。

混雑したバスの中で揺られながら、僕は何となく居心地の悪さを感じていました。車椅子のお客さんは何も悪くないのに、申し訳なさそうにしていたり、周囲に謝ったり、必要以上の気遣いをしてるように見えたからです。バスに乗っている人は、誰もが一刻も早く目的地に着きたいと思っっています。でも、もう少し優しい対応ができないものかなと、寂しい気持ちになりました。

また別の日のことです。僕がバスに乗っていると、目の不自由な高校生が白杖を持って乗車口のステップを上がって来ました。白杖で周りを探りながら車内に入る様子を見て、上手に上げれるんだなあと思っっていると、

「すみません、僕は目が見えません。空いている席があったら教えてください！」
と高校生が大きな声で言いました。すると、すぐに

「ここ空いていますよ。そこから二つ前！」

「左、左！」

と、乗客の中から声が上がりました。高校生は座席を伝いながら、空いていた席に座り、

「ありがとうございます！」

とまた、大きい声で言いました。高校生が座ったことを確認して、バスも走り出しました。その際、運転士さんが、

「皆さん、ありがとうございます。」

と、アナウンスされました。僕はこの一連のやりとりを目の当たりにして、心があたたかくなり

ました。いいバスに乗ったなと嬉しくなりました。

バスに乗った時に体験した二つの出来事、どちらも僕は黙っていました。もし、自分の友達が困っていたら、僕も必ず助けます。でも、それでは本当の優しい社会にはならないと思います。困っている人が遠慮をするのではなく、一人ひとりが大切にされる世の中になることが理想です。

知らない人ばかりの中で、声をかけるのはとても勇気がいることです。だけど、「助けてください」と言う側も、勇気を出して言われているんじゃないかと思いました。例えば、席を譲ることなら、僕にもできそうです。心のバリアフリーを目指して行動してみようと思います。

私の姉

東広島市立向陽中学校二年

木谷 朱穂

私には、二歳年の離れた姉がいます。姉は私と比べると、元気が良すぎるところがあります。私が小さい頃の姉との思い出の中でも、スーパーの駐車場で、車から降りてすぐに飛び出そうとする姉の手をつかんで「飛び出したらいけんよ。」と諭すなど、姉のフォローをしていたことが心に残っています。私は小さい頃からそんな姉の姿を見ていたので、「これが普通なんだ。当たり前なんだ。」と思っていました。

でも、母と一緒に定期的に病院へ通院したり、保育園では先生が姉のフォローに回っていたりしているのを見て、「姉は、周りの子とは少し違うのかな。」と感じていたように思います。私から見れば、周りの子と少し違っていたとしても「姉は姉、それ以上でもそれ以下でもない。」と思っていました。

姉が小学校に入学するとき、母が私に話してくれました。

「明日は、保育園最後の参観日で、他の子のお父さんやお母さんに、お話をしなくちゃいけないことがあるの。」

「それはね、お姉ちゃんのことなの。お姉ちゃんは発達障害といって、得意なことと不得意なことに差がある子で、人とコミュニケーションをとることがあまり得意ではないの。だから小学校では、別の教室でゆっくり勉強することを参観日に話そうと思っているの。あなたが小学校に入学したら、もしかすると「なぜお姉ちゃんは他のクラスにいるの?」とか、「お姉ちゃんは皆と同じことができないの?」とか、ひどいときには「お姉ちゃん、変だね。」って言われてしまうかもしれない。そんなときには、我慢せずにお母さんに言っただけでいい。」

と言われました。それを聞いた私は、いろいろな感情が涙と一緒にこみあげてきて、泣いたことを覚えています。と同時に、「何かあつたら、私が助けなくてはいけない。」と幼心に決意したことも覚えています。

月日が経ち、私が小学校に入学してからしばらくは何事もなく、私の友達ともうまく関わり、姉を私の友達に紹介したこともありました。しかし、私が小学三年生のときに、とある事件が起こりました。

私と同じクラスのある男の子が、周りの男の子を集めて、「あれ見てみるよ。変なことをしとる奴がおるぞ。」と言ったので、その子の視線の先を見ると、私の姉がいました。その心ない言葉と行動に、私は今まで感じたことのない激しい怒りを感じました。私は感情を抑えることができず、その男の子に向かって、「あれ、私の姉なんじゃけど、何か文句ある?」と、自分の怒りをぶちまけました。私は、そこで初めて、第三者が見る姉の印象というものを知りました。同時に、姉のことを知りもしない他人が、勝手に姉のことを押し量って無責任なことを言っていることにとても苛立ちました。そして、「障害者」と分類され、差別されている人の生きづらさを痛感しました。

私は、姉と一緒に生活していて、姉の良いところをたくさん知っています。目標に向かって、まっすぐに進んでいくところ、得意なことや好きなことにはひたむきに取り組むところ、悪口を言ってくる人にも優しく接するところ……。挙げだしたらきりがなくらい姉の良さを伝えることができません。人を傷つける言葉を平気で言う人に、そのことを分かかってほしいです。

どんな人でも必ず長所と短所があります。足が速い人、賢い人、優しい人……。さまざまな人がさまざまな性格をしている、人はそれを「個性」と呼び、受け入れてきました。しかし、障害のある人たちは受け入れてもらうことが難しいのが今の社会です。同じ人間なのに、なぜ差別されなければならないのでしょうか。私は、そんな人たちも、「同じ空の下に生まれた同じ人間」として関わっていきたいです。また、すべての人々がこの考え方を持てるような社会にしていきたいです。それは同時に、姉の良さが周囲の人に分かってもらえる社会にもなると信じて……。

「人権」で繋がる私たち

近畿大学附属広島中学校福山校三年

佐藤 心菜

初めて「人権」という言葉を知ったのは、小学生の時でした。学校の授業で部落差別や同和問題を学びました。小学生だった私が思ったことは「この授業をしなかったら、部落差別や同和問題を知ることがないから、そもそも差別なんてしないのに」でした。でも、これは間違っていた考えでした。

私は肌の色が黒いです。いわゆる地黒です。日焼けをするともっと黒くなります。小学生の頃は何も言われなかったのに、中学生になってからは、男子から肌が黒いことを馬鹿にされるようになりました。「なすび」というあだ名をつけられました。私はそう言われるのがすごく嫌で「やめて」と伝えました。でも肌が黒いことをからかう言動は続きました。自分の肌の色が嫌いになり、とにかく一年中日焼け止めを塗り、日焼けしないように夏でも長袖を着たり、外に長時間出でないようにしたりと、ずっと気を遣っていました。母に「何でこんな色の肌で生まれたの？」と聞いた時に、逆に母から「何でそんなことを聞くのか」と言われ、事情を説明したら、ものすごく怒っていました。「肌の色のことで人を馬鹿にしたり傷つけるなんて絶対に許されな

いことよ」と。思っていた以上に母が怒るので、私が悪いことをしたような気分になり、こんなこと言うんじゃないかと少し後悔したくらいです。

以前から人種差別という言葉は知っていましたが、どこか他人事でした。そこで人種差別について調べてみました。人種といっても肌の色だけではなく、骨格や毛髪などの身体的特徴や、言語や宗教や文化など民族としての差別もありました。肌の色の濃さでの差別もあります。カラリズムといつて、同じ人種民族の間で肌の色がより明るい人が、より暗い人よりも優位に扱われるというものです。なので、アジア人同士はもちろん、白人同士、黒人同士でも起こってしまう差別です。アフリカやアジアでは奴隷制度や植民地支配により、白人に近い白い肌が良いという歴史的な背景があります。ではここ日本で私の肌が黒いと馬鹿にされるのはなぜなんだろう。周りをよく見てみれば気づくことがいろいろありました。ドラッグストアには「美白」と書かれた商品が数多く並んでいます。スマホの写真加工アプリやプリクラでは「美肌」にすると肌の色は必ず明るくなります。無意識のうちに私たちの中に「肌の色が明るい＝良い・美しい」という考えを植え付けられているのかもしれないと思いました。私自身もそう思っていたから、自分の肌の色をコンプレックスに感じていたんだと思います。そして肌の色が明るい子に対して私も「色白でいいね」と自分でも気づかないうちに肌の色に優劣をつけていた事にも気づかされました。

しかし、最近では、どんな人種でも、どんな肌の色でも、美しいという価値観が広がっています。 「ホワイトニング」や「美白」といった言葉を商品や広告に使わないと決めた化粧品メーカーもあります。ファッション業界やメディアでも肌の色に基づいた「美」についての価値観も多様化してきました。

私は差別を知らなければ、差別は生まれんじゃないかと思っていました。それは違って

いました。差別的な意識がなくても、自分でも気づかない間に、人を傷付け差別していることがあるということ。そして逆に自分が差別されている事にもちゃんと気づき、声をあげなければいけないと思いました。そのためにはまず差別や人権について学ばなければなりません。「無知は罪」という言葉がありますが、「知らなかつた」ではいけないと思います。知ろうとしないことも同じです。人権を知る・学ぶ機会そのものが人権の一つです。

私は自分の肌の色が嫌いではなくなりました。そして今の私なら、肌の色を馬鹿にされること、私の人権が脅かされると気づけます。彼らにも今一度、自分の発言や行動が誰かを傷つけ差別していないか、考えてほしいと伝えることもできます。そしてなぜ彼らが私にそんなことを言うのかも知りたいです。「尊重」とは価値のあるもの、尊いものとして大切にあつかうこととありました。お互いの人権を尊重するためには、お互いを知り、受け入れ、違いや個性を認め合うことが必要なので、まずは家族や友達、クラスメイトや地域の人たちと私から積極的にコミュニケーションをとっていききたいと思います。

優秀特別賞・広島県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員長賞

ハチドリ勇气をもつて

福山市立誠之中学校二年

村木 咲友

私は、いじめの「傍観者」となってしまったことがある。それは今でも心の痛みとして残っている。小学三年生の頃、聴覚障がいを持った女の子が転校してきた。彼女は授業中、補助の先生が隣にいたり、声を出して話すときに言葉がうまく出なかったりして、クラスで浮いていた。それに好奇心を持った一部の生徒が、彼女をいじめるようになった。最初は少しからかう程度だった。しかし、誰もそれを止めようとしなかった。私もそうだった。今の状況をいけないと分かっていたながら見て見ぬふりをした。誰にも咎められることがなかったからか、からかいはどうんぞんエスカレートしていった。

そしてある日、ついに彼女の補聴器が無理やり取り上げられるという事件が起きた。それが彼女にとつとどめになったのか、それから学校に来なくなってしまった。この事件の加害者は先生と彼女の保護者から指導を受けた。見ていただけの私は何も咎められなかった。しかし、私は知っている。自分がいじめを無視し続けたことで彼女の心に大きな傷をつけてしまったことを。少し声をかけるだけでも何か変わったのではないか：毎日のようにそう考えては後悔した。咎められるべきは

本当に補聴器をとった彼らだけでよいのか。知っていて無視をし続けた自分や周囲の人間も咎められるべきではないのか。私は今でも、止めなかつた自分もいじめをした人たちと同じだと考えている。なぜ、私はあの時止められなかつたのだろうか。理由は二つある。一つは次の標的が自分になつてしまふのではないかという恐怖心があつたからだ。もう一つは、何もしていないのは自分だけではない、だから関与らなくても大丈夫だという逃げの心があつたからだ。これは私だけでなく、ほとんどの傍観者が持つている感情だと思う。では、これを解決するにはどうすればよかつただろうか。

私は、「協力して行動を起こす勇氣」を持つことが必要だつたと思う。そう考えるようになったのは、「小さなハチドリ」の小さな一滴」という本に出会つたからだ。この話は、森で起こつた山火事の火をハチドリが消そうと頑張る話である。ハチドリは小さくちびしでは多くの水を運べない。しかし、その姿を見た森の動物たちがハチドリに協力し、水を運んだことで森の火を消すことができた。これは、いじめと共通していると思う。加害者という大きな力にハチドリのような小さな力では立ち向かえない。しかし、小さな力でも協力し合つて勇氣をもつて立ち向かえば、大きな力に勝つことができるはずだ。加害者に対して直接声をあげることが難しくても、最初の勇氣があれば先生に相談したり、被害者に「味方だよ」と伝えて寄り添つたりすることができはるはずだ。被害者を決してひとりぼっちにしてはいけけない。助けるためにみんなで一歩を踏み出すことがいじめをなくすために必要だと思う。

もしかすると今後も誰かがいじめられている場面に遭遇するかもしれない。その時には、ハチドリのように勇氣をもつて一歩踏み出した。同じように勇氣をもつて踏み出してくれる仲間がいると信じて。自分の勇氣が誰かの幸せに生きる権利を守ると信じ、勇氣をもつて立ち向かつていきたい。

優秀賞

戦争と人権

広島市立可部中学校二年

吉永 小春

「巻きこまれたのは、日本人だけじゃないんだ」

中学一年生の平和学習で碑巡りに参加して私は衝撃を受けた。一九四五年八月六日、八時十五分に投下された原子爆弾で、多くの人が亡くなった。小さな子供、私と同じ中学生、大人まで。無差別に命を奪われた。それは、今まで勉強していたのでよく知っていた。しかし、一つの慰霊碑で何か不自然に感じた。それは、日本ではなく韓国という文字が書かれていたからだ。韓国人原爆犠牲者慰霊碑。その碑には、日本の植民地支配がもたらした惨劇への悲痛な思いや平和への誓いと鎮魂の言葉などが刻まれていた。私は、日本人だけではなく、多くの韓国人が被爆し、亡くなったと知り、ひどく驚いた。

中学二年生になり、被爆伝承者の方の話を聴く機会があった。その方は、原爆の恐ろしさを描いた「いわたくんちのおばあちゃん」という絵本の「いわたくん」のお母さんであり、「おばあちゃん」の娘さん。絵本の中でおばあちゃんは「いやーよ」と言つて、家族と写真に写りたがらない。なぜなら、高校生の時に家族写真を撮り、その数日後に原爆で家族を失ったからだ。それ

以来、一緒に写った家族が亡くなったあの夏が忘れられないから、大切な孫や娘と写真を撮ろうとしなかった。私は、たくさんの家族に囲まれているおばあちゃんは幸せそうではなかったなと思った。その反面、家族と写真を撮りながら心の中の傷は消えないんだなと感じた。

私は夏休みに被爆樹木のシダレヤナギを見に行った。葉が青々と生い茂り、堂々と立っていて立派な木だと思った。被爆当時には、葉が落ちて、枝が折れ、何とか立っているようだった。木がどんな思いでここまで再生したかは分からない。話すことができないから。

いわたくんのおばあちゃんと被爆樹木を比べると、共通点と違う点があることに気づいた。共通点は、どちらも被爆しているということ。違う点は、おばあちゃんは心の傷を人に話して伝えられること。被爆樹木はボロボロの状態から再生することはできても、それまでの気持ちを話して伝えることができない。

私は戦争がもたらす影響について考えるようになった。大勢の命が奪われること。家族や友達とおしゃべりすること。好きな事して楽しいと思うこと。そんな当たり前の日常を壊してしまう。また、人権が無視されることだ。私は人権について辞書で調べてみた。人権とは「誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利のこと」と書いてあった。しかし、戦争ではその人権は全く考えられていない。戦場に行きたくなくても、戦わなければならぬ。死にたくなくても攻撃されてしまう。戦争と関係のない国の人がいても関係なく攻撃をされてしまう。

戦争が起る原因には色々な人権問題が関わっていると思う。異なった民族の人たちが考えの食い違いから争いを始めること。宗教や価値観の違いから争いが起ること。それはやむを得ないことだろうか。確かに、お互いの全てを理解することはできないかもしれない。けれど、認め

ようとすゝる気持ちが大切だと思ふ。

被爆伝承者の方の心に残つた言葉がある。

「日本が平和になれたのは、戦争が終つたからではなく、戦争を経験した人たちが、努力したから。」

私はこの言葉を聞いて、はつとした。戦争が終つてゐることで、日本は平和になることができたと思つてゐたからだ。今の日常が当たり前だと思ふことができるようになったのは、戦争の恐ろしさを知つてゐる人たちがいるからだと思ふことができるようになった。

「平和は当たり前じゃない」

私は、この事をしっかりと胸にとどめておこうと思つた。

私は人権問題を解決することが平和につながると思ふ。今、私達にできることは、身近にある人権問題を知ること。障害のある人、高齢者、外国人、性的マイノリティの人への偏見や差別をなくすこと。「おかしいな」と思つたら、一度立ち止まつて本当に正しいか考えてみることに。

一人一人の意識で、世界を変えることができると思ふ。

優秀賞

人生の最期を選ぶ権利

廿日市市立廿日市中学校二年

三家本 涼乃

「人生の最期を迎える時、どうしたい？」

今年の六月、祖父が亡くなりました。今年の二月から入院していて、最期まで祖父は意識がすっかりしていて、ちゃんと私の知っている祖父のまま最期まで頑張っていたそうです。入院した時に、祖母と母たちは病院から万が一の時、救命・延命措置をどうするか決めなければいけなかったそうです。もちろん入院して、元気になって退院できるならそれを望みますが、元気にならないときはどうするか母たちは悩みながら決めたそうです。祖父が祖父であるうちは生きてほしい、でも生物的に生きていくだけの措置はしない、と病院と相談して決めたそうです。病院に私がお見舞いに行った時も、「よく来てくれたね、がんばつとるか？」と祖父とは話ができず。ちよつと弱っているけど祖父は私の知っている祖父でした。祖父が旅立つ三日前もビデオ通話をして話げできました。私と話をして祖父はちよつとだけ元気になったように見えました。母によると亡くなる前の日までちゃんと祖父と意思の疎通ができたそうです。母も最期まで祖父と話ができてほんによかつた、祖父は祖父のまま旅立つて行けたのは幸せな気がするよ、

と言っていました。

両親も祖父の死をきつかけに、最期の時を迎えるときどうありたいか、と話していました。母は最期の時に私たちにどうしてほしいかを伝えるために、エンディングノートをつくっておこう、と言っていました。祖父と祖母はなんとなく人生の最期を迎えるにあたって元気な時に話をしていたようで、生物としてだけの延命措置を望んでいなかったもので、祖母と母たちは祖父を尊重して色々決めたそうです。自分の最期の希望を伝える手段として母が言ったエンディングノートのほかに、自分で意思表示ができなくなった時のために医療機関用の書類「リビングウイル」という書類や、法的に認められやすい「尊厳死宣言公正証書」という書類を作成できるといことが調べてみてわかりました。「尊厳死宣言公正証書」とは、回復の見込みがない末期の状態になった場合に、本人が自らの意思で過剰な延命治療のための生命維持装置を中止し人間としての尊厳を保ったまま旅立ちたいと意思表示する書面だそうです。

祖父と死を通じて、人の最期を選ぶ権利について色々考えました。祖父は入院しなければいけない状態でしたが、もし病院と自宅療養を選べるとしたらどうか、延命治療を行って意思疎通はできなくても生きている状態を選ぶのか、人それぞれ違うと思います。

人は自分の最期をちゃんと自分で選ぶ権利はあるのか、自分が望む最期を迎えるにはどうしておいたらいいのか元気なうちにしっかり考えておくことが、自分の人生を生きる権利だと思います。

祖父は祖母と人生の最期について話す機会があったので、祖父の希望にできるだけ沿うように救命・延命治療について決めたそうですが、もし何も話していなければ、自分の大事な人に少しでも長く生きてほしいと思つてできる限りの延命治療をしたかもしれない。話ができなくなっ

て機械に生かされている状態になつたとしても、大事な人が生きているということが大事に思うことがあるかもしれません。自分の大事な家族が自分のことで悩むことがないように自分で最期を決めて自分の人生をしっかりと生きる権利を大事にしたいと思ひました。外国には安楽死ができる国もあり、生きる権利とともに死ぬ権利もありますが、日本には延命治療を受けない尊厳死を選ぶ権利があります。

祖父は母がお見舞いに行つても、私が家で待つているだろうから早く家に帰つてやれといつても私たちが家族のことを心配してくれていたさうです。自分が大変な時にも家族のことばかり心配していた祖父が、最期まで優しい祖父でいられて祖父の人生はもしかしたら私が思う以上にいい人生だつたのかもしれないと思ひました。

祖父が亡くなつて祖母や母たちはもちろん私もとても悲しかったです。大事な人を失つてしっかりと悲しめたのも、祖父が自分の最期を自分で決めていて、自分らしく生きて、しっかりと別れができたからなのではないかと思ひました。

人はみんないつかお別れをする時がくるけど、いつかのために自分の最後を選ぶ権利を大事にしたいと思ひました。

当たり前ではないことを知る

三原市立第五中学校二年

家入 野々香

みんなは当たり前のようになっていることができない苦しきはわかりますか。私は小学校高学年からほとんど学校へ通えなくなりました。いじめがあった、いやなことがあったのではありません。小学生のときは、そんなに深く考えてはいませんが、やつぱり苦しかったと思います。

中学校に入学すると、小学校の頃とは違い学校へ通えるようになりました。帰ってきて宿題をして、明日の準備をし、朝学校へと向かうこと。ただそれだけのことが本心に嬉しかったです。

でも、入学して三か月たった頃、また学校へ行けなくなりました。頭では行かないと思うのに体が言うことをきかなくなりました。また行けなくなってしまうと怖くなりました。みんなは当たり前に行っていることがなぜ自分にはできないのだろうかとその頃から思い始めました。

次第に外へ出ることも怖くなりました。友達に会ったらと思うと怖かったです。悪口を言う人はいなかったし、むしろ優しく心配してくれていたようです。時々学校から送られてくるメッセージには、「無理しないでね。」「待ってるよ。」といった優しいことばかりが書かれています。

した。嬉しいと思いました。でも、それ以上に辛いと思っしまいました。こんなことを思うなんて最低だと思いました。

夏休みに入り、学校のことを考えなくてよくなったときは少しだけ楽になりました。でも、次は部活動へ行けない罪悪感で押しつぶされそうでした。部活の始まる時間になると、みんな頑張っているのに私はなにをやっているんだろうと毎回思うのです。勉強もわからなくなってしまう。まます中学校生活が終わるのかなと思っていました。

こんな私に先生方は、学校へ来なさいと一言も言いませんでした。むしろ、優しく接してくださいました。担任の先生はひんぱんに学校からメッセージを送ってくださいました。

学校へ行けなくなっても半年くらいたった頃に学校へ行きたいと思えるようになりました。でも、行きたいと思ってもすぐに行けるようにはなりません。行きたいはずなのに怖くて行けないのです。

そんな時に、部活動の顧問の先生が部活に来てみないかと声をかけてくださいました。私は何日もなやんだ結果、行ってみることにしました。そして、授業も一時間受けてみることにしました。とても怖くてたまらなかつたです。

久しぶりに担任の先生と会ったとき、とても笑顔で話しかけてくださったことを覚えています。顧問の先生も笑顔で「久しぶり。」と言ってくださいました。クラスの友達も優しく話しかけてくれました。

それから、時々休むことはありますが学校へ通えるようになりました。

学校へ通えなくなった時、なぜ当たり前のことが当たり前にできないのかと毎日思っ苦しかったし辛かったです。みなさんから見て、不登校はどう思いますか。ずるい、かわいそう、な

んで行けないのだろう。色々と思うことは人それぞれちがうと思います。

そして、学校へ行けない原因も人それぞれです。いじめ、友達関係、学校になじめない、私のように、原因がわからない人もいます。

でも、まずは理解をすることが何事も大切だと思います。学校へ行くこと自体が「当たり前」になっているから、学校へ行けない人は苦しんでしまうと思います。私も、学校の先生方が理解して声をかけてくださったことでまた学校へ通えるようになったと思います。このまま通えなくても理解をすることで気持ちはいぶ軽くなります。

今は、リースクールや学校に通わず自宅で勉強をするホームスクーリングも広まっています。

みんなにとつては当たり前前だけど、人によつてはそれが「当たり前」ではないことを知ること、様々な人が生きやすい世の中になり人権も守られると思います。私は、不登校になった経験をしてよかつたと思っています。あの時の私はまちがってなかつたと今なら自信をもって言えます。色々な人達に支えられて今の私がいると思います。

だから、まずは知ってほしいです。自分にとつては当たり前でも当たり前ではない人もいます。ということ。その先に私のような人が生きやすい世界があつてほしいと思います。

見て見ぬふり？

広島県立三次中学校二年

三浦 和奏

「いじめられている人の心を削っているのは、見て見ぬふりをしている人です。」

私の姉は中学二年生の頃、転校を経験しています。その理由はいじめでした。その時の私はまだ幼稚園に通っていたため、あまり覚えていません。けれど、もし学校でそんな場面を見た時、今の自分だったらどうするだろうと考えます。

実際、私は小学校の時にクラスメイトがそんな目にあっているところを見たことがあります。その時の周囲の人はただ冗談でいじっているだけのようでした。今、私は中学生になり、クラスではいじめもなく、とても幸せな日々を送っています。けれど、ネット上やテレビのニュース等では時々いじめで亡くなる学生を見かけ、とても心が痛みます。

「いじり」と「いじめ」の違いは何なのでしょう。私はそれは紙一重だと思えます。その人がいじめだと感じればそれはいじめになるからです。それに気がつけるように、相手がどう思うか、自分がされたらどう感じるかを想像して行動することが、とても大切なのではないかと思えます。

ある時、私は自分の親に、姉の中学生時代のことを尋ねたことがあります。聞けば、その場に姉がいても見えないふりをされたり、自分のロッカーを使われたりなど、とてもひどいことばかりでした。けれど中学二年の時に転校してからは友達もたくさんできて、当時の姉は、毎日が楽しいと言っていました。その時の担任の先生も「姉がいないと、このクラスは成り立たない」と言っていたほどです。私はその時、もうすっかり姉は立ち直ったんだな、本当に良かったと思いました。

その姉は今年社会人になり、教師になっています。姉は教育実習中、「いじめ」について生徒に話したそうです。自分は中学時代にいじめを受け、心に傷を負ったこと。もう同じ目には遭いたくないこと。そして自分は、いじめを見て見ぬふりをする人にはなりたくないこと。なぜなら、いじめられている時、その人の心を傷つけているのは、いじめている人はもちろんだけでなく、見て見ぬふりをしている人でもあるからです。「自分の居場所が無いと感じるようなその空気が、いじめられている人の心を削り続けているのだ」と姉は教えてくれました。心の中ではどういでもなれと思っても、どうしても涙が出てしまい、大人になってもまだ傷は残っているのだそうです。姉は「いじめを見かけた時、無理に入って止めようとしなくていい。同じように傷を負ってしまうから。もしいじめを見たら、自分には何が出来るのかを考えてみてほしい」と言っていました。

いじめは犯罪です。みんなが想像力を持って行動していくにはどうすればいいのか、私も考えていきたいです。

守るために、守ること

福山市立城南中学校三年

福田 莉央

「母さんの仕事は看護師だって絶対に言っちゃいけないよ。」

これは、私が小学校四年生から小学校を卒業するまで、母に何度も言われた言葉だ。当時、世界中で新型コロナウイルスが蔓延しており、ニュースでは「新型コロナウイルスの感染者数が○人を超えました。」「○○県で緊急事態宣言が発表されました。」などの情報が一番大きな見出しとして放送されていた。

母が勤務している病棟でも、多くの患者がコロナに感染し、母が直接コロナ患者対応をすることもあった。そのたび、母は通常の勤務より、よりいっそう疲れた様子で「母さんの仕事は看護師だって絶対に言っちゃいけないよ。」と言った。初めてこの言葉を聞いたとき、私は理解できず「なんで。」と聞いた。すると母は言った。「友だちや周りの人がコロナの正しい情報を知っているとは限らないと思うんだ。もしかしたら、嘘の情報を信じているかもしれない。母親が看護師だということを知られたら仲間外れにされたり、もしかしたらいじめられるかもしれない。だから、言っちゃだめ。」このことを聞いて、私は友達に「お母さんは何の仕事をしてるの。」と聞

かれても「わからない。」と答えるようになった。

そんな状況にある私に、ある出来事が起こった。私が通っている小学校に陽性者が出たのだ。学校は休校になり、私は当時の基準でPCR検査を受ける対象になった。そのことを聞いたとき、私は思わず泣いてしまった。「私が陽性だったら…。家族にうつたらどうしよう。重症化したらどうしよう。」このようなことで頭がいっぱいだった。検査の結果は陰性だった。私はほっとしたと同時に、陽性になった生徒が心配になった。「その子の体調は大丈夫だろうか。その子は批判を受けていないだろうか。その子は苦しい思いをしていないだろうか。その子は今後学校に来れるだろうか。」このようなことを考えているうちに、私はあることに気付いた。それは、私は知らないうちに批判する側になっていった可能性があるということだ。私は感染し家族にうつることや重症化することを恐れて泣いた。でも、それを陽性になった生徒が見たらどう思うだろうか。その生徒は私が想像できないくらい苦しむかもしれない。私は、母の職業的に批判する側にならないだろうと考えていた。しかし、私が自分と大切な人を守ろうとする心、自分の知らないものを恐れる心。その心が他者には批判として捉えられるのかもしれない。

これらの経験から、私は新しいものや自分の知らないものを経験するときに、自分の都合のいいように決めつけないで正しい理解をする必要があると思った。なぜなら、それは多くの人を苦しめる情報のもとになる可能性があるからだ。正しい理解が出来なかったから、コロナに関する偽りの情報が発生した。そして、その偽りの情報を信じ込み、その情報に従って行動する。その後、その情報を拡散する。自分の信じた情報が嘘というだけで自分の理解が間違っていただけで、関係のない人が傷つけられた。これらのことを、コロナというものから学んだ人は私以外にも多くいると思う。

現在、SNSなどが発達し、私たちの周りは多くの情報であふれている。でも、その情報が全て正しいという訳では無い。情報を伝えやすくなった今だから、私たちは情報リテラシーや情報モラルを守ることが大切だと思う。これは多くの人を守るために、守ること。偽りの情報で苦しむ人が少しでも減りますように。

「二人じゃないから」

広島市立亀崎中学校三年

初柴 未央

「え？ おまえてって中国人なん？」

その言葉を聞いて、私は瞬時に背筋が凍りつくのを感じた。二度と聞きたくない、嫌がらせを含んだ口調で言った言葉だった。

私の母方の祖父は日本と中国のハーフで、祖母は純血の中国人である。クォーターの母と中国人の父を持つ私は日本人の血筋を八分の一受け継ぐワンエイスである。だから、私にとって周りに混血の人がいる事は日常的だった。だが、混血が理由で差別を受けることもあった。

初めて混血が嫌だと思ったのは小学一年生の時だった。当時六年生だった男子四人組にからかわれて、学校に行きたくないと思つたのは母を困らせてしまったことを今でもはっきり覚えてる。

「見た目に何の違いもないのにどうして差別を受けなくちゃいけないの？」

毎日のように泣きながら母に聞いた。差別を楽しむ姿。涙を流すのを面白そうに見下ろす目。

その全てが今もなお、私の記憶に残っている。その後、彼らが卒業しても、あの時の出来事は度々悪夢となつて、私を苦しめ続けてきた。家族に心配をかけたくないから、毎回夢から覚めた

後は、目元に残った涙を拭ってから部屋を出るようになっている。

一人で全てを抱えていた日々もあったが、成長するにつれて、私は家族や友達に相談することができるようになり、つらかった過去を徐々に手放せるようになった。未だに、他の人に自分の秘密がばれて異様な目で見られるのは怖い、そんな時はいつも弟が、

「姉ちゃん、一人じゃないから。」

と元気を与えてくれる。だから、私は前向きに生きていこうと思えた。

だが、それは思っていたより簡単な事ではなかった。暗い性格だった小学校時代の自分と別れを告げて、中学校からは徐々に明るくなり、差別や平和に関する活動も始めたが、やはり差別は簡単になくなるものではないと強く認識した。

また傷つくのが嫌だったから、中学校に入学しても私は混血の事を隠していた。だが、どこから得た情報なのか、新しくできた友達から、

「初柴さんって中国人だったん？」

と聞かれた。中学校の三年、必死に隠そうとしていた秘密が三ヶ月も経たずに明かされた。ただ、想像していたのとは違い、差別をする人は一人もいなかった。混血でもみんなと友達でいられる日々が続く、だんだんとそれが当たり前になってきた時に、私は一生忘れることができない、あの思わず恐怖を感じる目を再び見た。

学校からの帰り道、いつものように友達と別れて家に向かってしていると、正面から他の学校が歩いて来ているのが見えた。すれ違いざまに彼が口を開いた。

「お、中国人じゃん。」

瞬時に記憶がフラッシュバックした。

小学四年生の時、私はいくつか習い事を始めた。その中で唯一、英会話は半年も経たずにやめた。同じクラスの生徒が、先生がいない隙を見てテキストに落書きをしてきたり、発音を笑ってきたりと色々な嫌がらせをしてきたからだ。そして、それを最初にし始めたのがまさに再び会ったこの人だった。

今までの自分なら、ここでまた傷ついて何もできない。だが、今の私には支えてくれる人がたくさんいると思うと自然に気持ちが悪くなった。遠ざかる背景を見て、私はかつての自分のように差別で苦しんでいる人に私の作文を通して勇気を与えたいと強く思った。

私は皆さんにもう一度考えてもらいたい。知らない間に誰かを差別し、傷つけていないか。また、差別を傍観していないか。差別の記憶、心に残った傷跡は永遠にその人に伴う。だが、あなたの行動一つで誰かの支えになることだってある。少しでも意識したら、それは誰かを救う一歩となるのだ。

差別で苦しんでいる人は、何事も一人で抱えないで、信頼できる人に相談してみて。きっとあなたの味方をする人が周りにいるから。「一人」じゃないから。

優秀賞

ともに生きる社会を目指して

三原市立大和中学校一年

竹廣 柚杏

私は心臓の病気を患っている。房室中隔欠損という病気だ。生まれつきあったはずなのに発覚したのは小学一年生のときだった。その時私の心臓は通常の約三倍にまで膨れ上がっていた。内臓逆位というのもあり、見つかるのが遅れたのかもしれない。そんな多くの病気を持つ私が身体障害者第一級になるまでの出来事と思いを振り返ってお伝えしたい。

私の心臓の病気が見つかったのは、小学一年生の時の心電図検査だ。すでに内臓逆位であることは伝えていたが、心電図の検査を始めるとお医者さんの顔色が変わっていった。その時私は理解していなかったが、今思うと、命の危険があるところまでいっていたのだらう。そして両親が呼び出され、すぐに病院に行くことになった。最初に診てもらった家の近くの病院では、お医者さんに「うちでは治療できないからもっと専門的な病院に行つて診てもらいなさい。」と言われた。そこで紹介されたのが、広島市民病院だった。

広島市民病院に行き、お医者さんに診てもらったところ「すぐに手術しましょう。」と言われた。手術は無事終了した。私は助かったことに安心しており、もうこれから先、心臓の手術をす

る必要はないと思っていた。しかし、一年に一回の定期健診でそれは間違いだったと分かった。

小学四年生の時の定期健診で血液の逆流が見られ、状態が悪化していたことが判明した。その結果を受けて、私はペースメーカを植え込む手術を受けることを提案された。私は、母と一緒にお医者さんからペースメーカを植え込む上でのメリットとデメリットについての説明を受けた。メリットは、心臓の動きが正常になり、運動ができるようになるということ。デメリットは、運動はできるようになるが制限がかかり、約十年に一度、ペースメーカを入れ替えなければならぬことだった。制限される運動としては、腹部を圧迫する鉄棒やドッジボールなどの球技が制限されるとのことだった。それでも、私はペースメーカ植え込み手術を受けたいと思った。なぜなら、私も運動や生活をみんなと共にしたかったからである。それに当時私はアトピー性皮膚炎の傷もひどく、周囲の目や言動が気になり、不登校の状態にあった。ペースメーカを植え込むことは再登校のきっかけにもなるように思えた。だから、ペースメーカの植え込み手術を受けた。これが私が身体障害者第一級になった経緯である。

手術が成功した後は、学校のみんなからの遅れを取り戻すため一生懸命勉強した。そして今、障害と向き合いながら頑張って中学校に通っている。私は小学校に復帰した時も中学校でも、たくさんの人に支えられている。友達にも恵まれた。助けてくれたお医者さんや支えてくれる家族はもちろん、友人や学校の先生など、多くの人への感謝を忘れずにこれからも生きていきたい。私には自分の身体や病氣のことで通して伝えたい事が二つある。一つは前向きに生きることの大切さだ。誰にでもできることでできないこと、しんどいこと、コンプレックスに感じていることなどたくさんあると思う。時にはそれが受け入れられず、傷つくこともあるかもしれない。しかしあなたのことを、良さを、受け止めてくれる人は必ずいる。そして私は誰かのそういう存在

でありたい。私は「すべての人にとって生きやすい環境を」という目標に向けてこれからの人生を歩んでいこうと思う。もし、死にたいと思っている人がいたら「あなたは一人じゃない」と伝えたい。

私は最初に述べた通り、心臓だけでなく内臓逆位、他にも喘息とアトピー性皮膚炎を患っている。心臓病は房室中隔欠損が完治せず、ペースメーカーまで入れて身体障害者第一級になっているが、体は元気である。そして、私が二十歳を過ぎてペースメーカーを入れ替えなければならなくなった時、医療が発達して、ペースメーカーが充電式になり、交換が一回で済むことを期待している。アトピー性皮膚炎は、生まれた頃から耳が切れていて、今だに治っていない。しかし、今は目標がある。それは中学校生活中に傷と傷痕をできるだけなくしてきれいにすることだ。今、このような前向きな目標をもって頑張っている。喘息も幼い頃からあったが、アトピー性皮膚炎と心臓の病気で悪化しやすいので、薬を飲んで抑えている。中学生になった私は、勉学に励みながらも友達づくりを頑張っている。自分の姿が誰かの元気につながると嬉しい。

そしてもう一つの伝えたいことは互いをリスペクトすることの大切さだ。病気や障害で苦しんでいる全ての人に人権があり、幸せになる権利があることを私は伝えたい。そして私も、私を含めた全ての人に幸せになる権利があると信じて、これからも力強く生きていきたい。

優秀賞

何気ない一言

山陽女学園中等部一年

匿名

「弟くん、大変じゃね。嫌じゃろう。病気なんじゃないの。」

私の弟は、学校に行く事を苦痛に感じていた時期がありました。学校へ行く事を嫌がり、毎朝、弟が、

「学校に行かない。」

と言って玄関に座りこむと、

「きつと、今日は、楽しい事があるよ。」

と、優しく母が答え、学校へ行くように弟を説得しています。なんとか説得して、手をつないで登校しても、学校につくと、靴箱の前で、

「学校に行かない。」

と言って、弟は、暴れます。そんな弟を見て、同級生の友達は、冷たい目で見たり、少し笑いながら通りすぎたり、ある友達は、

「弟くん、病気なんじゃないの。」

「あんな弟、嫌じゃね。」

「ねえ、恥ずかしいよね。」

と、私に言ってきました。私は、何も答える事が出来ませんでした。なぜなら、嫌じゃなかったからです。恥ずかしくもなかったです。弟は、学校という場所を嫌がっていただけで、他の場所では、暴れる事がなかったからです。弟の暴れている理由も知らずに、その場だけを見て判断されているという事の方が、傷つきました。また、友達の

「病気なんじゃないの。」

と言う言葉に、違和感を覚えました。私は、病気だったらいけないのかな、と考えました。もし病気なら、その病気が少しでも落ち着くように対処していけばよいだけの事だと思います。だから、私は、本当に悲しかったです。

しかし、このような事を私に言ってきた友達は、弟を嫌っていないし、普段は、とても仲良しの友達なのです。だから、友達は、いじめようと思っただけではなく、普段の会話的な感覚で発言したのです。

このように、自分は、人をいじめようとか、傷つけようとか思っていないくても、自分が言った言葉で、相手や相手の周りの人を傷つけたり嫌な思いをさせてしまうことがあります。

そこで、ふと私は、自分の言葉で、人を傷つけていないか、不安になってきました。私の何げない一言で、大切な友達を傷つけてしまうような事があつたら、本当に嫌だからです。私は、母に、

「私の言葉で、傷つけた事ある。」

と聞いてみました。すると、母は、

「傷ついた事があるか、ないかと聞かれるとすぐには思い出さないから、傷ついた事はないと思うよ。それより、この言葉を相手に言ったら傷つくかな。もしかしたら、嫌な思いになるかな。と、相手の事を考えながら話をする事が大切なんよ。そうすれば、きっと大丈夫。」
と言ってくれました。私は、

「そうだよね。」

と言つて、大きくうなずきました。常に、相手の気持ちを考えて言葉を発すると言うのは、とても難しい事だと思えます。でも、偏見や差別、いじめのない世界にする為には、必要な事だと思えます。

私の弟は、今は落ち着き、学校にも笑顔で登校しています。もし、あの時の弟に、もう一度出会えて、あの時の友達に同じ言葉を言われたとしたら、私は、答えることが出来ると思えます。

「嫌じゃないよ。恥ずかしくもないよ。弟は、病気かもしれないけど、弟は何かの思いがあつて暴れているのだから。」

と、答えると思えます。とてもあいまいで難しい言葉である、何気ない一言。私は、これからも常に考えながら、何気ない一言で、人を傷つけてしまうことがないようにしたいです。

配慮のある社会と寄りそい

三原市立本郷中学校三年

竹内 嘉音

発達障害について社会やテレビでも取り上げられ、だんだんと理解が進んできたことで、合理的配慮という言葉を聞く機会も増えてきたように感じる。しかし、その一方で配慮というものはとても難しいものだと感じるのだ。

私はディスレクシアという学習障害を持っている。全体的な発達には遅れはないのに文字の読み書きが難しい病気のことである。文章を見たときにそれを文字だと認識することに時間がかかり、その文字の意味を理解する事には更に時間がかかる。今でも小学校で習った画数の少ない漢字とひらがな以外の文字は理解に時間がかかる。

昨年の人権作文で自分の発達障害の事について書いた。みんなと同じような勉強量では文字の読み書きは難しい事、家族に助けられている事、文字の読み書きが難しいため勉強をするのも時間がかかる事、そういった私の周りの環境を知ってもらいたかった。学校の先生達がそれを読み、私の状態について理解をしてくれたと思っていた。たしかに、前に比べて先生達は変わろうとしてくれていると思う。それでも「できるだけ漢字で書いて欲しい」と言われる事はまだある。

中学三年生になり、進路や受験の事を考えなくてはいけなくなり、母と先生が話す機会も増える中で「嘉音君なら大丈夫です」と言われる機会が増えた。例えば、成績表を見た時、受験したい学校を決める時、そういった時に先生達がよく言う言葉だ。私はその言葉を聞きたびに少しいやな気持ちになる。それは先生達が言う大丈夫が適当に言っただけじゃないかと思うからだ。私には歳の離れた姉と兄がおり、母が言うには姉と兄の受験の時にもそう言われたらしい。でも、姉と兄とも私は違う。先生達の言う「大丈夫」「できる」ほどのくらいの努力が必要なのか、本当に大丈夫なのか分からない。先生達は今までに何人もの生徒を見てきて受験までにどれぐらいできるようになるのか、勉強はこうしたらいいと知っているからそう言ってくれるのだとは分かっている。けれどそれは私にも当てはまるのだろうか。「みんなと同じ」は私には難しいのに、それはできるのだろうかと疑問ばかりが浮かんでくる。

先生達は私と他の生徒を比べることがある。私を通っているクラスは支援学級と言われるところで私と同じようにサポートが必要な子を通っている。それぞれに困っている事があって、先生達がこうして欲しいと思う事もあるのだろう。そんな中で「嘉音君はできてるね」「みんなも頑張ってるね」と言われることがあった。そんな時に私はいやな気持ちになる。人と比べられる事は私にとつてはいやなことだからだ。それは私の事をほめるために言っている事だったとしても、本当に私の事を見ていってくれているのか分からなくなるからだ。

けれど、先生達に変わって欲しいと思っているわけではない。配慮はともありがたい事だとは思いつても、知ってもらってできない事を分かっても、助かっている事はたくさんある。それと同時に褒められすぎたり、他の子とは違うのだからと言われるのは少しバカにされているように感じてしまう。他の子と同じ様にする事ができたら一番だとは思いつても、それは私にはで

きない事だ。文字を読むこと、書くこと、みんなと同じように勉強をすること、それらは全部難しい。それでも私がみんなと同じように過ごせるように「配慮」をしてもらっている。全部どうにかして欲しいわけじゃない。みんなよりもどれくらい時間がかかっているのかを知って欲しい。私の事を知ってから本当に大丈夫なのか一緒に考えてほしい。

配慮というものは目に見えず、人権について考えるときにも大切なものだと思う。配慮をしてもらう事でできる事が増えるし、良い事であると思う。母は「嘉音の事で学校が変わって、他の子も少しでも楽になればそれが一番良いことじゃない」と言っていた。それを聞いて私はそうだなと思つた。けれど、一人を知つてこの子はこうだったからと決めつけないで欲しいと思う。

配慮をしてもらう側だから言いにくい事はある。しかし、配慮をするという事でもしかすると少しだけ嫌な気持ちになつている人がいるかもしれない。うれしい気持ちの後ろにバカにされてるんじゃないかという気持ちがあるかもしれない。それでも、社会に配慮は必要だ。だから、大きく変わらなくてもいいから配慮するときや、私のように困っている人を手伝ってくれる時はその人の気持ちに寄りそつてもらえたらいいと思う。

優秀賞

「普通」の洗脳

学校法人呉武田学園武田中学校三年

長澤 咲愛

性的マイノリティ、という言葉聞いたことがあるだろうか。性的マイノリティは、簡単に言ってしまうえば「性の在り方」の事だ。

LGBTQを思い浮かべると、もう少しわかりやすいかもしれない。

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョンズを表すLGBTQは割とよく知られた性の在り方だ。

多くの人には知られていないけれど、性の在り方はこれ以外にも沢山ある。

私は少しでも、無知によって傷つく人を減らすためにも、もっと性の在り方を多くの人に知ってもらう必要があると思っている。

そう思ったきっかけは自身の経験からだった。

私は、男女両方に恋愛感情を抱くバイセクシャルという性の在り方をしている。幼い頃は、好きになるのに性別なんて関係ないのだと思っていた。

しかし、段々年齢が上がっていくにつれて私と同じような人は減っていった。

異性を好きになった時と同性を好きになった時の周りの反応は異なる事に気付いた。

異性を好きになった時は、みんなから応援されるのに対し、同性を好きになった途端にころつと手のひらを返されたように冷たい視線を浴びせられるのだ。

視線だけじゃない、心に刺さる冷たく鋭い言葉も沢山耳にした。

「そういう系なんじゃない?」「女なのに、女を好きになるなんて普通じゃない」「異常」

そんな言葉は刃になって、私の心に突き刺さった。

そういう系って何なんだろう。普通って何なんだろう。普通の基準は人それぞれ違うんじゃないか、そもそも普通でいなければならぬ事もないんじゃないか。

考えれば考える程わからなくなる。

勿論、そうやって否定をする人ばかりではない。肯定してくれたり、否定しないでいてくれる優しい人だつて私の周りにはいる。

でも、優しい言葉よりも傷つく言葉の方が頭には残つてしまうもので、ずっと記憶の中でズキズキと痛むのだ。

普通、普通。何度も何度も言われた言葉。

それだけ繰り返し返し言われると、普通であるのが正しい、普通じゃないとおかしい。つまり自分は間違っている。

そんな風にも思えてくる。まるで洗脳されているかのよう。

ああ、自分はおかしいんだ。間違っているんだ。皆の言う普通でいなければならぬんだ。私は、そう思い込んだ。上手く、洗脳されてしまったんだ。

その洗脳を解いてくれたのは、仲の良い先輩だった。

ある時、私は限界に到達してしまつて、今まで我慢していた物を全て先輩に零してしまつた。先輩は相槌を打つて、私の拙い叫びを静かに受け止めてくれた。

しつかりと受け止めてくれた後に、先輩は口を開いた。

人間には生まれ持った権利というものがある。その中でも表現する自由というものがある。普通、という一つの言葉に縛られて、表現の自由を奪っていることになるのではないか。

それを聞いた時、すくと腑に落ちた。その通りだと思つた。洗脳が解かれた瞬間だつた。

人類は皆平等である。どんな性の在り方でも、命の価値は同じだし、尊重されるべきなのだ。

当たり前前の事を言っているのはわかっている。でもその当たり前前は、今この世の中では当たり前じゃない。

男は男らしく、女は女らしくだとか、異性を好きになるのが普通なのだというような考え方が今でも多数派なのだ。

だから私は、もつと性の在り方を多くの人に知ってもらいたい。もう誰も「普通」の洗脳にかからないように。

いつか、当たり前前の事が当たり前前になっている事を、今より少しでも生きやすい社会になる事を私は願う。

優秀賞

『らしさ』の強要がない社会

尾道市立日比崎中学校二年

大竹 杏奈

「女の子なんだから」私はこの言葉が一番嫌いだ。性別で行動が制限されているように感じるからである。

私の祖父母は関西北部に住んでいる。私は祖父母が大好きだ。しかし、その地域では男女差別が根強く残っていると感じる。例えば、食事の際私は食べたいのに「お肉は男の子にあげて。男の子は大きくなるといかんから。」と言われた。「女の子なんだから家から通える短大で十分やない？」とか「男の子はお金がかかってもいい大学に行つて、一人暮らしを経験させてあげないと」などと言われた。私はなぜ？と疑問に思った。父に聞くと「昔からそう言われて育つたからなあ」といつていたが、広島で育つた私には全く分からなかった。

学校では給食は平等に配膳され、完食できたら男女関係なくおかわりじゃんけんに参加できた。授業だって自分の意見を堂々とと言えるし、休憩中も体格差はあるけれど、男女問わずサッカーをしている。男子だけ優先などということはない。進学先も同じと思う。学びたいという意欲があれば、女の子でも大学や海外へ進学してもいいと思う。

私は男尊女卑が生まれる背景には、年配の大人の男女にはそれぞれ役割があると思つているところにあると考える。男は外で働きに行つて女は家で家事をするという考え方だ。その考え方が現代の男女差別に繋がつていふと思う。

私は人はそれぞれ平等の捉え方が違い、体力も体格も違う男女が全て男女平等になるとは思わない。女尊男卑がいいと思つてゐるわけでもない。私はただ「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という自分の価値観を押しつけて、男女の能力を決めて未来をこわさないでほしい。能力を平等に發揮できる場をつくつて自分の手で自分の未来をつくらせてほしい。誰もが自分のしたいことをできる世の中になつてほしい。

私の中学校の先生は男性も女性も育児のための休暇をとつてゐる。父の会社の人も休みをとつたと聞いた。子供を夫婦二人で育てるとも素晴らしい事が始まつたと身近で感じた。

私は将来教師になりたい。その為に大学に行きたいと思つてゐる。そして海外の色々な人と出会うために留学したいと思つてゐる。父も母も私の夢を応援してくれてゐる。教師になつたら、自分の得意なことを生かしたことをしたいと思つてゐる。もし結婚したら、産休をとりたいたし、短い間でもいいから一緒に育てたい。家事もどちらかに押しつけるのではなく、一緒にしたい。そして、職場に復帰したい。私は「女性だから」とあきらめることなく自分のしたいことをして自分の意見を堂々とつていきたい。

世界では性別により夢を持ってない人がいる。私は誰もが夢をもち叶えられる世の中になつてほしい。その為に私達ができることは、ジェンダー平等について理解し、性による先入観をなくすこと、自分の考えを押しつけ自分だけが正しいと思わず、互いに尊重しあふことだと思ふ。でも一番大切なのは性別で自分自身が夢をあきらめてしまわないことだと思ふ。これらのことを世界

中でできるようになれば、性にとられることなく、自分の意見を堂々と言え、夢を叶えられる世界になるのではないかと思う。

人権作文を読んで

広島県人権擁護委員会連合会こども人権委員会委員長 河野 和夫

今年度の応募総数は一〇、八一〇点。人権を考える際に見据えるべき願いとあるべき展望に触れることができます。応募してくれたみなさん、ありがとうございます。このコンテストの目的は、次の二点です。

○中学生が、身の回りの人権について深く考える機会とすること

○彼らの切実な願いに裏打ちされた人権意識を広く届けること

それぞれの作者がどんな思いや願いをもって書いているのか、それをしっかり汲みとる審査でありたいと考えました。作品には、身近な体験や社会での気づきが自分のことばで述べられています。だからこそ、多くの人に伝えるだけの価値があるのだと確信しています。

一 課題Ⅱ目標―現状

「課題ですね」。日頃よく聴くこのことばは、本来マネジメント（ものごとをうまくやる）用語

として生まれました。現状（こんな困りごとがある）と目標（こうなったらいいなあ）、この差が課題です。

何が課題でどうすれば解決できるのか、抱える苦しさも寄り添うアプローチも人それぞれです。ただ、一つだけハッキリしているのは、社会を構成する一人としてより本質的な問いを持たないと、確かな状況分析と対応は叶いません。人権作文集を発行する意味と願いも、ひとえにその点にあります。その意味から、問題意識と解決のための手立て、そして何より課題解決の主体と方法を明確にした作品が多いと実感する審査だったことを喜んでいきます。

人はどんなときに安心できるのか。それは、自分が大切にされていると実感するときではないでしょうか。人権擁護の本質を相手の存在に関心と敬意を払うことと考えたとき、一人一人の「思い」と「やり」がわたしたちの社会を支え高める力になるはずです。かけがえのない存在として認めること、認められることの価値を示してくれたみなさんに感謝しています。それぞれの立場で、一人では守れないものを守ろうとする意志と行動に勇気づけられたからです。

二 一人では守れない権利を守る

第三回国連総会で採択された世界人権宣言は、すべての人と国が達成すべき人権の基準を示しました。採択から七十七年、みなさんは今の人権状況をどう見ているでしょうか。

国内外を問わず、人としての権利を揺るがすニュースが飛び交っています。戦争・紛争は云うに及ばず、コロナ禍や経済の低迷の中にあつて、人の弱みにつけ込む事件も頻発しています。ストレスのはけ口を求める事例も。荒んだ気持ちのはけ口は、常に自分より弱い者に向かいます。幼児・児童・生徒、女性や高齢者、マイノリティ、さらには小動物にまで。

わたしたち一人一人に、人としての自尊心を守るために何ができるかが問われる時代です。かけがえないものを守るために「なぜやるのか、いつ何を、どの場面で、どんなやり方でやるのか」。もう一つ、肝心なことを忘れがちなわたしたちに伝えてくれるメッセージがありました。それは主語の明確さ。「だれかがやるだろう」は所詮人ごと。結局、だれもやりはしません。では、「だれがやるのか」「そりゃ自分よ」と。身近にあつてその人を深く知る自分こそ、課題の解決に欠かせない大切な一人なのだとの思いが伝わってきます。

かけがえない存在として認め、認められることの大切さ。それらを、いっしょに考える機会をいただいたことにお礼を申しあげます。

■ 審査員（敬称略）

広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 豊かな心と身体育成課人権教育係主任	中川 雄喜
広島市教育委員会学校教育部 指導第二課人権教育担当指導主事	宗本 千鶴
NHK広島放送局 視聴者リレーションセンター専任部長	有福 数美
広島県人権擁護委員会会長	足立 修一
広島県人権擁護委員連合会 こども人権委員会委員長	河野 和夫
広島法務局人権擁護部長	高木 一浩

第43回 全国中学生人権作文コンテスト
広島県大会 入賞作品集

令和7年2月 印刷
令和7年2月 発行

- 発行者 〒730-0836
広島市中区八丁堀6-30
広島法務局
広島県人権擁護委員連合会
- 印刷社 広島市中区東白島町13-15
株式会社 中本本店

禁無断転載

◎本文集を教材等に使用される場合には下記にご連絡下さい。
広島法務局人権擁護部第一課 電話 (082) 228-5790

いじめ問題に関する再度の緊急メッセージ

いじめをしている人は遊び半分やストレス解消のつもりかもしれませんが、いじめは相手の人を死に追いやりかねません。自分の人生も取り返しのつかないものにしかねません。いじめは絶対にしないでください。いじめをしている人はすぐにやめてください。いじめを受けている人、いじめを見た人、いじめを聞いた人は、私たち人権擁護委員に連絡・相談してください。

小中学校を通して全国の小中学生に配布している「こどもの人権SOSミニレター」や、全国共通・無料の「こどもの人権110番」(0120-007-110)を使って、連絡・相談してください。また、メールやLINE相談も行っています。秘密は必ず守ります。

私たち人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、「人権」を護り、救済するための仕事に取り組んでいます。いじめを、そして、仕返しをストップさせるために、全国1万4千人の人権擁護委員が全力を尽くします。どうか声をあげて、私たちに助けを求めてください。保護者の皆さんも、お子さんを護るために、気になることがあれば遠慮なく、人権擁護委員に声をかけてください。

人の命はかけがえのないもので、こどもの未来は人類の未来なのです。この未来を希望に満ちたものにしたい。これが私たちの願いです。

令和6年7月19日

全国人権擁護委員連合会

こどもの人権SOSミニレター

相談したいことを書いて送ってください。

切手はいりません

あなたが悩んだり困っていることなどについて書かれた手紙を、人権問題に詳しい人権擁護委員や法務局職員が読んで、手紙や電話でお返事します。相談内容や個人情報などの秘密は守りますので、安心して相談してください。



法務省の人権擁護機関では、
人権に関する相談を受け付けています。
相談は無料で、秘密は守ります。

みんなの人権110番  **0570-003-110**

(電話はおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。)

こどもの人権110番  **0120-007-110**

女性の人権ホットライン  **0570-070-810**

外国語人権相談ダイヤル  **0570-090-911**



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)・午前8時30分～午後5時15分

LINE
じんけん相談

アカウント名 法務局**LINE**じんけん相談
けんざくID @linejinkensoudan



こどもの人権
SOSチャット

学校の**タブレット**(一人一台端末)
https://kodomochat.jinken.go.jp/browser_chat/jinken/users/sign_in



こどもの人権
SOS-eメール

インターネット人権相談(24時間受付)
<https://www.jinken.go.jp/kodomo> (パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)

